

(11) 2009.4 ふじさと

【介護保険料年額（段階的に引き上げ）】

段階	対象者	設定方法			保険料
第1段階	老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の方、生活保護の受給者	平成21年度 平成22年度 平成23年度	53,340円×0.50 54,060円×0.50 54,790円×0.50	26,670円 27,030円 27,400円	
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	平成21年度 平成22年度 平成23年度	53,340円×0.50 54,060円×0.50 54,790円×0.50	26,670円 27,030円 27,400円	
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	平成21年度 平成22年度 平成23年度	53,340円×0.75 54,060円×0.75 54,790円×0.75	40,010円 40,550円 41,090円	
第4段階 (基準額)	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる方	平成21年度 平成22年度 平成23年度	53,340円×1.00 54,060円×1.00 54,790円×1.00	53,340円 54,060円 54,790円	
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	平成21年度 平成22年度 平成23年度	53,340円×1.25 54,060円×1.25 54,790円×1.25	66,680円 67,580円 68,490円	
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	平成21年度 平成22年度 平成23年度	53,340円×1.50 54,060円×1.50 54,790円×1.50	80,010円 81,090円 82,190円	

【前期計画との比較】

段階	保険料		
	H21～23平均	H18～20	比較増減
第1段階	27,030円	23,200円	3,830円増
第2段階	27,030円	23,200円	3,830円増
第3段階	40,550円	34,800円	5,750円増
第4段階 (基準額)	54,060円	46,400円	7,660円増
第5段階	67,580円	58,000円	9,580円増
第6段階	81,090円	69,600円	11,490円増

※平成19年度と平成20年度の介護保険料については、課税状況等の影響で段階が上昇する方に対して激変緩和措置が実施されておりますので、上記保険料と異なる場合があります。

「元気の源さんクラブ」より

藤里町では、町社会福祉協議会と連携して、平成18年度より、要介護状態とならないための運動機能・口腔機能の向上などのプログラムを実践しています。

日々を健康的に過ごすためにも皆さん参加してみてはいかがでしょうか？

◎藤里町地域包括支援センター
【☎79-3100】

介護保険料納付にご協力ください。

◆普通徴収の方は、町発送の納付書でお支払いいただけますが、口座振替による納付も可能です。

◆特別徴収の方は、年金からの天引きによる納付となりますので、町への手続きは不要です。

※ご質問等がございましたら下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 町民生活課健康福祉係 ☎79-2113 (内線133)